

平成 26 (2014) 年度 東北大学法科大学院入学試験
試験科目：公法（憲法）

問題 最大判昭和 51 年 4 月 14 日民集 30 卷 3 号 223 頁 (①判決) と最大判昭和 58 年 4 月 27 日民集 37 卷 3 号 345 頁 (②判決) に関する小問 (1) 及び (2) に答えなさい。

- (1) 昭和 47 (1972) 年に実施された衆議院議員選挙において、選挙区間における議員 1 人当たりの選挙人数の最大較差は 4.99 対 1 に達していた。この選挙につき提起された選挙無効訴訟において、最高裁は、公職選挙法の議員定数配分規定 (当時) は違憲であると判断し、さらに、違憲の議員定数配分規定に基づいて行われた点において当該選挙は違法であるとしつつも、選挙自体は無効としなかった (①判決)。①判決において、最高裁が選挙を無効としなかったのはなぜか、また、その際に、最高裁はどのような考え方をういたのかについて、説明しなさい。
- (2) 昭和 52 (1977) 年に実施された参議院議員選挙において、選挙区間における議員 1 人当たりの選挙人数の最大較差は 5.26 対 1 に達していた。この選挙につき提起された選挙無効訴訟において、最高裁は、公職選挙法の議員定数配分規定 (当時) は合憲であると判断した (②判決)。①判決における違憲判断と②判決における合憲判断とはいかなる関係に立っていたと考えられるかを、説明しなさい。